

1. 前回議事録確認 (第 19-02 回中国本部)

名 称	2019 年度 第 19-02 回 中国本部役員会		
開催日時	2019 年 7 月 13 日 (土) 11:00~12:30	議事録	2019 年 7 月 13 日
開催場所	広島市文化交流会館 3 階	作 成	作成者：北浦 直子
役員の出欠 □：出席 △：委任 ■：欠席	<p>【2019 年度役員候補 (30 名)】※) 下線：新役員候補</p> <p>□大田一夫 □伊藤 徹 □渡部 修 □木口誠二 □外山涼一 □住居孝紀 □乗安直人 □<u>上田昭彦</u> □福田直三 □岡村幸壽 □大江清登 山本和宏 □河野 徹 □中田圭吾 □長原基司 □青原啓詞 △小田宗孝 □<u>三角春樹</u> △中島泰孝 □川端 誠 □若岡信利 □峯岡静彦 □<u>桧垣光次</u> □<u>北浦直子</u> △平尾繁和 □<u>田中秀典</u> △田邊信男 △河内義文 □鈴木正範 □<u>今井田敏宏</u></p> <p>役員総数 30 名 出席者 24 名 委任状 5 名 合計 29 名で役員会は成立</p>		
議 題	<p>1. 前回議事録の確認</p> <p>2. 日本技術士会総会・理事会・地域本部長会議・総務委員会 報告</p> <p>3. 中国本部主要事業について</p> <p>4. 中国本部・県支部規則について</p> <p>5. 2019 年度中国本部委員会委員・部会幹事について</p> <p>6. 県支部活動報告</p> <p>7. 委員会・部会・研究会活動報告</p> <p>8. その他</p> <p>中国本部技術士試験制度普及・啓発活動に関する会議</p>		
配布資料	<p>資料 1 第 19-1 回中国本部役員会 議事録 (案)</p> <p>資料 2.1 総会報告 (6/13) 資料 2.2 理事会報告 (5/8)</p> <p>資料 2.3 本部長会議報告 (6/8) 資料 2.4 総務委員会報告 (6/4)</p> <p>資料 3 2019 年度中国本部年次大会の次第 (案)</p> <p>資料 4.1 中国本部 個別規則 新規・変更</p> <p>資料 4.2 岡山県 個別規則 変更</p> <p>資料 4.3 技術士制度改革について (提言)「最終報告」に係る更新手続きのポイント</p> <p>資料 5.1 中国本部役員名簿</p> <p>資料 5.2 2019 年度 委員会・部会幹事・研究会名簿</p> <p>資料 5.3 中国本部組織図</p> <p>資料 5.4 岡山県支部役員名簿</p> <p>資料 6 岡山県支部活動報告</p> <p>資料 7.1 2019 年度中国本部関連の行事開催実績・予定</p> <p>資料 7.2 委員会活動報告</p> <p>資料 7.3 部会活動報告</p> <p>資料 8.1 呉高専 連携協定</p> <p>資料 8.2 岡山理科大 連携協定</p>		
議 事	<p>議事</p> <p>議長は、規定により本部長により進行。</p> <p>1. 前回議事録の確認</p> <p>2. 理事会・本部長会議・事務局長会議報告</p> <p>2-1. 理事会報告：木口理事 (副本部長)</p> <p>2019 年度第 1 回理事会 5 月 8 日 機械振興会館 6 階</p> <p>・相談役、顧問および審議員について選任された。(P11) (参与は P45 のとおり)</p>		

名 称	2019年度 第19-02回 中国本部役員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域本部長は引き続き大田本部長が選任された。(P19) ・部会長、常設委員会および実行委員会委員について委嘱された。総務委員会は28名(P20～27) ・会員の退会者が増えている。退職に伴うものと思われ、会費の軽減策等を講じる必要がある。(P29) ・英語表記のうち、理事について Board Member(s)と記している。sを付すか否か教示願いたい。(P44) <p>2-2. 本部長会議報告：大田本部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次大会の参加者を増やそうと工夫している。北陸本部では翌日に見学会を行っている。(P52) (質疑応答など) ・繰越し予算があるが、将来展望はあるか。(P54) →全国大会に備えたいと思っている。目的のある予算として貯めておくのは問題ないと考えている。 ・青年技術士交流委員会には手当をして欲しい。遠慮して赤字分を持ち出ししている様子。 事務局に相談しやすい環境を整えてはどうか。赤字の上限は20～30%かと思う。 小さな部会では赤字を懸念し、活動に消極的であった事例があった(化学部会)。 →中国本部は、全ての部会について独立した会計ではなく、各部会が計画に従い、同様な予算で事業を実施している。統括本部から交付金が削減された時期があり、部会の予算に厳しい状況があった。現在、予算は回復している。部会は、どのような事業を実施したいかを計画検討され、事務局に相談していただきたい。(事業内容によっては、中国本部も加わって実施した事例もある。) <p>4-1. 日本技術士会 中国本部 諸規定類体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内規に以下3点を追記した。(P59) <ul style="list-style-type: none"> ①他団体から依頼された時のコピー単価：大量な枚数の場合を想定。コンビニより安価な価格とした。 ②中国本部委員会・部会幹事会員の逝去に伴う弔意対応：活躍して頂いた宮下幹事の逝去に伴い、弔意を示す規定を設けた。 ③県支部における skype 中継：県支部での CPD 受講機会を増やす意図で20時間以上/年とした。 (質疑応答など) ・技術士制度改革に伴う更新制度の条件として年20時間以上がある。実質的に20時間は実施されており、努力目標として20時間を入れた。 ・統括本部・地域本部で定めがあつての県支部20時間以上というのであれば分かるが、県支部だけ縛りがあるのは違和感がある。また、島根県に特化した事項として記載する必要はあるのか。 →県支部 Skype 中継の縛りとして20時間以上という条項は削除する。 (島根県における skype 中継について) (P62)

名 称	2019 年度 第 19-02 回 中国本部役員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・今年から、島根県会員、島根県技術士会とも相談し、島根県で Skype 中継を試行的に実施することとした。今年環境部会、建設部会例会講演会、また島根県会員が希望した事業について実施する計画である。 9. 島根県には県支部が無いが、会員サービスの格差を是正するために、当面、中国本部事務局が島根県の会員の協力を得て県支部事務局の役割を担うものとする。 10. 島根県の skype 中継の運営担当は、島根県の委員・部会幹事に加えて、中国本部が運営に協力できる島根県の会員を人選し、県支部と同等な対応を行う。 11. 島根県への skype 中継に係る費用負担は中国本部が行い、情報機器を提供する。 <p>4-2. 岡山県支部の諸規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県支部にて防災委員会を設置、オブザーバーを追加した。(P65, P74, P79) <p>5. 2019 年度中国本部委員会委員・部会幹事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下、新たに委員会・部会幹事として変更箇所について説明があった。幹事について役員会で承認された。 ・委員長、部会長 3 期 6 年継続した方は変更した。 ・役員改選に伴い、県支部事務局から県支部委員会・部会幹事について検討してもらい幹事を追加した。 ・科学技術振興支援委員会の委員に推薦されている河野氏は任期の 4 年を経過し、後継者が未定。しばらく委員不在とする。(P69) ・広報委員会の委員に推薦されている川本氏より辞退の連絡を受けている。 →本部にて検討する。 <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国本部と呉高専との連携協力協定、岡山県支部と岡山理科大学との包括的連携協力協定を 7 月末、8 月に締結することについて報告があった。 <p style="text-align: right;">以上</p>